

令和 2 年 5 月 2 1 日
1 0 2 ・ 1 0 3 会 議 室

令和 2 年第 3 回 立川市教育委員会臨時会

立川市教育委員会

令和2年第3回立川市教育委員会臨時会

1 日 時 令和2年5月21日(木)

開会 午後 4時00分

閉会 午後 5時16分

2 場 所 102・103会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 田 中 健 一 伊 藤 憲 春

嶋 田 敦 子 小 林 章 子

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 協議

(1) 令和2年6月以降の教育活動について

令和2年第3回立川市教育委員会臨時会議事日程

令和2年5月21日

102・103会議室

1 協議

- (1) 令和2年6月以降の教育活動について

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和2年第3回立川市教育委員会臨時会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。わかりました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は協議1件でございます。

それでは出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日、第3回立川市教育委員会臨時会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長でございます。

◎協 議

(1) 令和2年6月以降の教育活動について

○小町教育長 それでは1協議(1)令和2年6月以降の教育活動について、を議題といたします。

この協議に入る前に、私から若干述べさせていただければと思います。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けまして、法律に則りまして本市でも対策本部を置きまして、まさに鋭意取り組んでいる最中でございます。そんな中、今国会が開催中でございます。本日の夜になるかと思いますが、国の対策本部で正式決定があるということでございます。内容としては、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県は外出自粛含めて継続であるという方向性が出される、ほかは、関西は解除という形が今晚正式に発表されるということですので。それを受けて東京都からはたぶん明日、何らかの発出があるのかなと思っています。

それを受けまして、市としても法に則って対策本部を設置してございますので、対策本部を月曜日に開催する予定でございます。そのときに教育関係、学校教育が中心になりますけれども、それを教育委員会としては対策本部長である市長に教育委員会の考え方を述べるということでございます。教育委員会の考え方を述べるにあたりましては、本日臨時会を開かせていただきまして、教育委員の皆様のご意見を伺った上で、その案をまとめまして市長に意見を述べたいと思っています。

市長はその意見を踏まえまして、学校教育だけでなく総合的に立川市の行政としてどう対応するのかというのを決定いたします。決定した暁には、たぶんその日のうちにネット等を通じて発出するという流れになるのかなというふうに思っているわけでございます。具体的には、5月31日までが、6月1日以降も継続ということになろうかなと思うわけでございます。それに対してどうするのかということでございます。

1つは学校教育でございます。学校教育に関しましては、臨時休業中であっても最低限取り組むべき事項ということで国のほうから示されていまして、文科省の2文科初第154号の通知のほうで学びの保障、教育と学習の保障をしっかりとしなさいということが述べられて

いまして、その中にはもちろん I C T を使った家庭学習等々も含めまして書いてあります。そのほかに登校日を設けて 3 密等を避けながら適切な学習保障を実施するというのが国としても示されています。また本日、2 文科初 222 号の文科省の通知を添付させていただきまして、こちらにはもう少し具体的に、特に小学校 6 年生、中学校 3 年生、最終学年の児童・生徒が優先的に学習活動を開始できるように、かなり踏み込んで学習保障に関しても国から指示が出ております。

そういった指示を踏まえつつ、かなりぎりぎりの施策を検討しなければならないということでございます。

きょうはそんな中で案を幾つかお示しさせていただきました。最終的には休業になろうかなと思うのですが、休業になってもしっかりと学習保障はすべきだというふうに国から指示が出ているということで、たとえ休業になってもしっかりと学習保障はするんだ、再開になれば再開になったで、学習保障はしっかりとということで、ではその違いは何かというと、教育課程上の出席扱いにするかどうかということが大きなポイントかなと私は思っています、そのこの一点が違うだけではないかと思っています。

多少、登校日の間隔等に配慮する必要があると思うのですが、そのところをしっかりとやらなければいけないと思っています。5 月いっぱい週に 1 回のガイダンス日ということで各学校取り組んでまいりまして、そんな中で 6 年生と中学 3 年生に対しましては少し日にちを充実させながら取り組むようにということで立川市教育委員会から各学校に発出して、それぞれの仕方で取り組んでいただいているという背景も踏まえまして、本日は決定ということではなく、まず休業中であっても学習保障をしていくという方向性、その方向性の具体策として分散登校を設けて取り組んでいくとか、それから給食に関しましては、一定段階で提供していくというような方向性を、きょうは案を幾つかお示しましたのでご協議をいただきたいと思っています。

繰り返しになって恐縮でございますけれども、東京都からはたぶん都立校含めて区市町村も倣えということで文書が発出されるものかなと思っていますので、それを一点は踏まえなければいけないんですけれども、そういう手続きを経て月曜日に最終決定が行われるようにしたいと思いますので、本日は、逐一、細部まで決定ということではなく、方向性に関しましてご意見を賜ればということでございます。冒頭私のほうから、若干長くなりましたけれども、背景含めましてご説明させていただきました。

それでは協議の説明に入ります。前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 それでは、令和 2 年 6 月以降の教育活動について、ご説明いたします。

現在、それから今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況等踏まえて、6 月 1 日から段階を踏まえながら活動を少しずつ再開していきたいと考えております。

その内容といたしましては、1 に示しております 1 週目、2 週目、それから 5 週目以降の内容と、2 のところでお示しました段階的に増やしていく週あたりの登校日数等により徐々に通常の活動を目指していきたいというものでございます。段階的な登校につきましては、

校長会とも連携して検討をしまいいりました。小学校と中学校において発達段階等の違いがあることから、小学校と中学校で異なる方法を考えました。

まず中学校についてご説明いたします。

中学校については、1 週目、2 週目を分散登校というふうに A 案の中では考えてございます。分散のさせ方は、1 学級を半数に分け、座席を文部科学省の資料で 2 文科初第 222 号の 4 ページにございますように、市松模様の互い違いに配置することによって 3 密を避けながら着席できるようにいたします。このようにしてできる 1 クラス 2 つのグループを午前のグループ・午後のグループに分けます。この午前のグループ・午後のグループそれぞれに 3 単位時間ずつ指導することにより、できる限り 3 密を避け感染症予防を図りながら活動を始めるというものでございます。中学校においては特に第 3 学年により重点をおき、登校日数等、他学年より多く設定することとして現在考えているところでございます。

そこに 3 つの案がございますけれども、A が基本的な形、B がより穏やかな再開を目指す形、C がより早く通常の活動を目指す形ということでお示しさせていただきました。特に太字で一斉登校というのはいつ頃出てくるかというふうに見ていただくと、そのスピード感の違いがお分かりいただけるかと思います。また給食の開始については、3 週目以降辺りになるのかな、そうできたらいいなというイメージで作成いたしました。

次に裏面になりますが、小学校についてでございます。

小学校については、分散の考え方は中学校と基本的には同じですが、給食の提供方法が中学校と異なっていること、小学校第 1 学年にとっては初めての本格的な学校生活が始まるということ、そういったことを踏まえまして、6 年生に重点をおきながらも 1 年生と特別支援学級の子どもたちの負担が大きくなり過ぎないように配慮して設定いたしました。

給食の再開等をご覧いただきますと、小学校の場合、基本となる A 案では 4 週目からのスタート、このときにも 1 年生については、まだ分散登校を継続させながら、その翌週 6 月 29 日の週に給食を開始するというようなことを基本として考えて作成いたしました。

今後の状況により、校長会のほうからは授業の進め方というか活動の進め方について、様々な意見をいただいているところでございます。例えば、校内のテレビ回線を使って複数の教室に同じ授業を放送しながら、それぞれの教室には教員が控えており、子どもたちの個別の質問に答えられるように、校内で行う国語の一斉のオンライン授業の画面の形でもって授業の機会をみんなが均一になるようにしてあげたいとか、あるいは 3 単位時間を週 5 回としたときに、中学校では 50 分授業ですけれども、それを 40 分で 4 コマ 1 日にやらせてもらえる週に 20 コマ学習機会が与えられて、単位時間数としても 3 単位時間×5 日と同程度のことができるんだけれども、そういう工夫はできないだろうかというようなご意見もいただいているところでございます。

各学校の施設でありますとか教員の人数、指導者の体制等で異なっていることから、一律な対応というのはなかなかできないところなのですが、各学校におけるそういった前向きな工夫については認めてあげたいなと思っているところです。

続きまして、学校の活動を始めていくにあたっての配慮事項でございますけれども、3番、留意事項、4番、学校再開時に配慮すること、ということでまとめさせていただきました。児童・生徒の健康観察の徹底及び教職員自身の健康観察を基本としながら、マスクの着用や手洗いの励行、タオル持参の奨励など、校内の消毒とあわせて感染予防の徹底を図るよう各学校に指導していきたいと考えています。

また、子どもたちの心のケアとして、学級担任を中心としながら養護教諭及びスクールカウンセラーを配置し、全ての子どもたちを丁寧に見守り、相談に応じるとともに適切な支援ができるよう校内の組織的な対応について指導していきたいと考えております。

別表としてご用意させていただきました。今後の学校行事等についてでございます。

現在、教育課程の修正を各学校に依頼しておるところでございます。例年と異なる状況下であることから、大きく延期する行事、中止や公開なしとする行事、今後も検討を続けていく行事等を校長会と検討し、今このような形で整理を進めているところでございます。

以上、よろしくご協議の上、ご意見賜りますようお願いいたします。説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。そして6月以降の教育活動について、大変判断が難しい中、検討いただきましてありがとうございます。保護者の中にも、学習が遅れるので早く通常に戻してほしいと言う方と、やはり子どもたちが密になるのが心配だから、なるべく遅らせてほしいという意見と両方あると思うので、なかなか本当に難しいなと思っています。各学校の今後の方針などにも影響されるでしょうし難しいですが、私個人的には全学年を通常どおりに戻すということについては、かなり慎重にやらなければいけないのかなということを感じています。

その一方で給食は早く食べさせてあげたい。困っている子ども、保護者がいると思うので、中学校でしたら3週目辺りから、3年生に限らず1・2年生も、分散登校ということであれば希望者のみでもいいですけれども、午前中来て給食を食べて帰る子と、給食を食べてスタートする子と、おうちで食べる子と、そういう希望者という形で何とか給食を再開できたらいいなというふうに感じています。小学校1年生に関しても、もちろん慣れていない中でゆっくりスタートということはあるのですが、保護者としてはびれを切らしている方もいらっしゃると思うので、給食は、ほかの学年と同じタイミングで始めてあげられたらいいのかなと感じています。

今A案、B案、C案とあるので、ちょっとややこしくなってしまうのですが、1週目、2週目、3週目ということではなくて、A週、B週、C週、D週というふうにして、感染者の拡大の状況で、CまでいったけれどBに戻ろうとか、Aまで戻ろうとか、そういうふうな考え方でもいいのかなとは思いました。

それから音楽の記載がありましたけれども、私、結構ピアノを弾きながら歌うのが趣味な

ので歌いますけれど、マスクをしながら歌うのは本当に苦しいです。なので、名古屋市の方針の中に、CDを聴きながら心の中で歌を歌うとかハミングするみたいなことがありましたけれども、そういうのもわりといいのかなと。あとは、動画などを用意して、おうちで「これを見ながら歌ってね」とかということも考えられるかなと思いました。

そして先ほど学校内でテレビ回線を使って別の部屋でオンライン授業というお話をされていましたが、なるべく早い時期にチャレンジしてこういうことが難しかったという経験を積み重ねていく時期だと思いますので、本当にやりたいという先生がいらっしゃったら積極的にチャレンジしていただきたいなと思いました。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 給食の提供についてでございますけれども、3 密を確実に避ける状況での給食の提供方法というのはなかなか難しく、午前と午後で子どもを入れ替えるわけですが、その子どもたちが交わらないように給食が提供できれば一番いいわけですが、1 クラス分の給食というふうに考えますと、前半の子どもの給食があつて、後半の子どもの給食があつて、ではいつ入れ替えたらいいのか、半々でできるのかなど、様々な工夫といたしますか可能性は考えられまして、小学校においては自分たちで配膳する場合もあるわけですが、その辺りの、どこまで何ができるのかというようなところまでが、きょうの時点でまだ細かく整理ができておりませんで、きょうの時点で一番確実に安全に提供できそうなタイミングというところでお示しをさせていただいているところでございます。

また、小学校1年生が同時期に給食がスタートできるかどうかというのは、ご家庭の皆様の思いはよく分かりますので、その辺りも小学校校長会と検討しながら修正できる部分はしていけたらなと思いました。

また、嶋田委員ご指摘のように、状況に応じて週ごとに調整しながらというのが、子どもたちへの周知のタイミングとご家庭への周知のタイミングと、その辺りは都の動向等の把握のタイミングがうまくいけば、もちろんやっていきたいなと思いますし、難しい場合には次の週でお示ししておいて、そのさらに次の週か何かで調整するというようなことは当然検討していきたいなと思っています。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 給食の提供ですが、やはり早期に再開していただきたいという保護者の方の意見はよく分かります。私どものほうもいつから提供できるかシミュレーションをしまして、ゴーサインが出てから10日間程度で再開できるという形ではいつも動けるようにはしてきました。また、先ほど前田課長からありましたが、密を避けるにはどうしたらいいかということがあります。その点は学校が始まってみないと分からない部分がありますので、給食の提供が始まるそのときに合わせて対応はしたいとは考えていますので、学校の状況を見ながらどうしたほうがいいか、また配膳の仕方の工夫等も学校と協議しながらという形になりますので、今までの配膳方法でいいかどうかも含めてどういうふうにやっていくかということもございます。給食の準備のほうは問題なくできますので、なるべく早期にという形にな

るのですが、感染リスクをどれだけ下げられるか、どういう提供ができるかということの確実性が分らないと、なかなかこうという形でいけない部分もありますので、そういったところを含めまして指導課とも連携しまして、校長会とも意見交換しながら、学校給食再開に向けて準備は整えているところでございます。この案と決めていただいたところに対応するという形でさせていただければと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 先ほど小町教育長から、今晚、国のほうから方針が出され、明日、東京都のほうから発出される。あと、本市の対策本部も恐らく 25 日、そこでさらに具体的に学校教育含めて方針が出されるという説明がございます。その上で前田指導課長のほうから、令和 2 年 6 月以降の教育活動について、より具体的に説明がございました。今説明いただいた中で、1 番の段階的な指導から入って 4 番の学校再開時に配慮すること、ここまで全体通して申し上げてよろしいですか。

では申し上げます。まず 1 番の段階的な指導について、意見でございます。これについては児童・生徒の実態や保護者の願い、及び学校指導体制を考慮した妥当な方針である、そのように高く評価しております。本当によくここまでしっかりとお作りになったなと思います。特に 6 月 1 日からの 1 週目の補充的学習と既習事項の確認、あと 2 週目から 4 週目の 1 週目を踏まえた補充的学習と学校の状況に応じて全教科の順次授業の開始、6 月 29 日以降の全学年の通常通りの教育活動、これを進めることについては妥当であると、そのように思います。

それはなぜかと申しますと、令和 2 年 4 月 21 日、2 文科初第 154 号、文部科学省初等中等教育局長の丸山洋司氏から発出された文書、その後の 2 文科初第 222 号、同じ丸山洋司文部科学省初等中等教育局長から発出されたこの文書をしっかりと踏まえた対応であると思っております。したがって、中学校と小学校について具体的に出ていますので、私から申し上げたいと思います。

まず A 案、B 案、C 案ですけれども、この中で私としては C 案が妥当ではないかと、そのように考えているところでございます。これについては生徒の発達段階を考慮して、また受験を控えて不安を抱えている中学 3 年生の進路、これについて非常に大事なことであります。そういう中で受験生としては早ければ明年の 1 月末から試験が始まると思うんですね。そういう意味では後 7 か月から 8 か月、2 月は都立の受験が入りますので、そうなると期間としては 7 か月から 8 か月という非常に切迫した状況の中にあります。その意味では 2 週目からの中学 3 年生の一斉登校は妥当である、そう考えておるところであります。

あと、1・2 年生は密にならないように午前と午後で、分散登校、これでいいと思うんですね。なお、本方針が示されるわけですが、その中に中学校の年間標準授業時数は 1,015 時間になっております。したがって、この C 案ですと 1,015 時間にかなり近づくのではないかと考えています。

時数の問題もありますけれども、やはり学びの質を高めることも重要な課題であろうと思います。その上でモジュールをされる学校もあると思いますが、その場合にモジュールによ

る教育活動、これについては時数のカウントに入れてよろしいですかということが質問です。

また、中1の生徒に対しては三者面談を実施してはどうか。それはなぜかと申しますと、心身の健康状態、家庭での過ごし方、学習指導計画のもとに基本的な学習の進め方、さらには抱えている不安や悩み、その確認をしっかりとってはどうかということでございます。

いずれにしても6月10日の再度の教育課程届が行われるわけですね。そのときに柔軟に対応していただいて、指導をすべきことは適切に指導をお願いしたいと思います。

もう1つ質問として伺いたいのは、中学校から3案以外にD案みたいなもの、そういうものは出されてないのでしょうかということでお尋ねしたいと思います。

一旦ここで終えさせていただいて、その回答をいただいた後に小学校のほうについて申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 それではお答えさせていただきます。現在15分のモジュールによる授業の実施というのは想定していないところでございます。その理由といたしましては、モジュールを利用した場合に、より多くの時数を授業時数とすることができるという利点はあるのですが、今私どものほうで必要なのは、子どもたちに丁寧に教員が接してあげて授業を進めてあげるところであろうと。それから、落ち着いた学校生活をスタートさせてあげるところが大事な点かなと考えております。そういった意味において、中学校の基本の単位である50分を1単位時間とするというようなことについては、まずしっかりやっていただきながら進めていきたい。ただその一方で、50分1単位というのは分かっているんだけど、そこを40分1コマとすることで、教科担任制の特徴でございますのでより多くの教員、より多くの授業機会を提供したいというような学校に対しては応援してあげたいというようなことを考えておるところでございます。

また、三者面談のご提案をいただいたところですが、三者面談を設定するためには教員たちが保護者の皆さんとお話をする時間を確保しなければいけないので、午後の授業時間だいたいをカットしなければ、なかなか設定が難しい状況でございます。現時点で各学校においては長期休業を活用したり、あるいは授業時数のゆとりをみて午後カットできる部分で実施したいというようなところを検討しておるところですので、6月の早期に実施できるかどうかというのは、今の時点では難しいのかなというふうに思っているところです。

それから、校長会からどのような意見がというところで、校長会と検討してきてこの3つの案に落ち着いたというところございまして、まさに校長先生方の案を活かしたものがこの3つなわけですが、正直、中学校の校長先生方は、3年生のことだけ本気で考えるんだったらもう6月1日から3年生は全員来させて授業をみてあげたいというのは本音だとおっしゃってはいましたけれども、さすがにそれは3密が回避できないのでというようなところでこのような形になってございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございました。

次に小学校ですが、A、B、Cの3案をお示しになっているわけですが、私としてはA案が望ましいのではないかと、そんなふうに考えているところでございます。1年生から6年生までの発達段階を非常によく考慮されております。とりわけ1年生と特別支援学級では1週目が週2日×2時間、2週目が週3日×2時間、3週目が週4日×2時間、一つ一つ子どもたちの実態をきちっと把握しながら、なおかつ発達段階を考慮した案であると思います。

なお、小学校1年生の場合ですと1学級がマックス35人になると思うんですね。そういう面ではこのA案で進めていながら、なお今後の課題としては給食の食物アレルギー対策、これを考慮するならば三者面談を実施して事前に予防策をとってはどうかということでございます。そのときに、先ほど中学校のC案のところでも申し上げたのですが、三者面談を通しながら、1つは心身の健康状態、2つ目に家庭での過ごし方、3つ目が学習計画をもとに計画的な学習の進め方、最後に今抱えている不安や悩み等を確認する。やはり1年生なりの様々な課題があらうかと思うので、是非、三者面談をすすめてはどうかということでございます。

なおかつ、給食開始時にあたっては、感染予防を考慮して配膳しやすい献立の考慮をしてはどうかと思います。

また、時間設定の例が示されておりますが、8時15分からの時差登校となっておりますね。これについては、校長先生は教育課程の編成権がございましたので、場合によっては8時30分にしてもよろしいのではないかと。その辺りは弾力的に取り扱ってはどうかということを考えてございます。小学校については以上でございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず、小学校1年生のアレルギー面談についてですが、校長会の先生方と、まずそれがきちんと小学校1年生のお子さんに対しては終えなければ給食の開始はできないということで段階を検討するようにいたしました。その結果、校長先生方のご意見として、4週目までに全ての、初めて入学されたり、あるいは継続のアレルギーの配慮が必要なお子さんの面談を、校長先生ご自身が終えることができるというようなお話から、A案の形にさせていただいておるところでございます。アレルギー面談に関しましては、校長先生と栄養士の先生、養護教諭の先生が保護者の方と行うものでございますので、そこに関してはしっかり進めて、面談が終わったところで確実に配慮しながら給食の提供ができるようにしていきたいと考えてございます。

また、三者面談のところについてですけれども、午後に登校して来ている子どもたちがおりますので、こういった形で6月の早い時期に時間をしっかり確保して保護者の方とお話ができるかというのが、各学校かなり難しいところになっているだろうかと思います。不安を抱かれていますご家庭との対話を全て閉ざすという意味ではなくて、そういった意味では電話になってしまうかもしれないのですけれども、柔軟な相談体制というのは学校として小学校も中学校も保障できるように、そういった指導はしていきたいと考えてございます。

また献立についてですが、先ほどもお答えいただきましたけれども、南学校給食課長からお願いしたいと思います。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 文科省の2文科初第222号の5ページのところに、学校給食の工夫についてということで、配膳の過程での感染の防止のため、可能な限り品数を少なくするような工夫ということで書かれています。立川市の特徴で単独調理校と共同調理場校があります。その中でどういった工夫ができるのか、バラバラでは困るという形になりますので、基本的には配膳の数を少なくしたいというところで一品少なくするとか、そういった対応をするというところで各校の栄養士に伝えました。また、これにつきましては他市でもどういった事例があるのか確認しながら、その工夫をさせていただいて、なるべくそういった感染防止につながるような献立の工夫ということで取り組んでまいりたいと考えています。

また、アレルギーのことについては先ほど前田課長がおっしゃったとおりで、安全・安心な給食を提供するということが命題になりますので、そちらの確認がとれないと1年生の給食は提供できないという形になりますので、そういったことを確認してから給食の再開をさせていただければと思っています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、前田指導課長と南学校給食課長からご説明いただきました。ありがとうございます。中学校及び小学校についての具体的な案が出たので、中学校はC案、小学校の場合はA案ということで申し上げたところでございます。改めてその理由として、私は3点あります。

1 つは、児童・生徒の学びの保障、これをもとにして早く学校生活に順応させることができるのではないかと思います。2 点目は、児童・生徒のこれまでの生活リズムを改善させ、子ども及び保護者の不安解消、これにつながると考えております。最後でございますが、児童・生徒の発達段階をよく考慮されているな、その上で、教材準備や指導内容及び指導方法等の準備を先生方がこの計画をもとに進められるのではないかと、そのように思っているところでございます。非常にできた一つ一つの案であると思います。

その上で、3 番に留意事項があります。この留意事項については、お示しいただいた3 点で私はよろしいのではないかと考えております。

次に、4 番の学校再開時に配慮することの①健康管理について、この中で検温等の健康観察の徹底、これが4 点にわたって示されています。これも大事な視点をしっかり踏まえておられるなと思います。その上で私から5 点ほど提言させていただきたいと思います。

まず1 点目です。石けんによる手洗いの励行、例えば登校時や給食前、体育の授業の後、外遊びの後、トイレ使用後など、しっかりと石けん等による手洗いを周知していくということを再度お進めいただきたい。2 点目です。給食開始にあたっては感染予防を考慮し、配膳しやすい献立の考慮をしていただきたい。先ほど南学校給食課長から丁寧な説明がありましたのでうれしく思います。3 点目、手の指にアルコール消毒を行う場合に、アルコールに対するアレルギー症状のある子ども、アトピーなどの皮膚に疾患のある子ども、これは使用させないということにしてほしいですね。その辺りの配慮を是非してはどうかということでご

ざいます。4 点目、感染症発生時の資料として、各学級の座席表、専科の座席表を管理職及び養護教諭に提出してはどうかということでございます。最後です。教育委員会から示された健康管理については、家庭に周知徹底を図るようにしてはどうか、以上 5 点を提言申し上げます。

あと、学校生活の中での感染予防の徹底についてでございます。これについては非常に詳細に 11 点にわたってお示しになっております。本当によくここまで一つ一つ検討されてお示しいただいたなと思って感謝しているところでございます。

その上で、ここについては私としては 2 点ほど提言を申し上げたいと思います。

まず 1 点目、各教職員が、これは伊藤委員のほう詳しいので、私も多少いろいろ研究した中で、0.05%次亜塩素酸消毒液、スプレー式になっているものと、あと拭き取り用のタオル、これは消毒用と水拭き用のものを用意する。その場合、金属部分は腐食いたしますので水拭きでよろしいのではないかと、細かいようですがその辺りも周知したらいかかかなと思います。あともう 1 つ学校生活の中での感染予防の徹底の中で、対応する教職員の感染予防から、1 つはフェイスシールド、2 つ目に防護服に準ずる例えばレインコートなど、3 つ目に手袋を用意する、こんなことを各学校で対応されてはいかかかということで提言申し上げたいと思います。

最後になりますが、児童・生徒あるいは教職員に感染者が出た場合ということですが、これも丁寧にお示しいただいております。全体で 6 点にわたってお示しいただいておりますが、ここで改めて感染者が出た場合もそうですし、感染者が出る前に、感染症教育を行ってはどうかということです。これについては正しい手洗いの方法といった疾病予防を実践するための教科の学習だけではなくて、学級活動や日常の指導と組み合わせて行う必要があるだろう、そのように考えているところでございます。その場合、中学校の保健の中で、ウイルスなどの病原体が様々な病気を引き起こすこと、その発生源を断つ、感染経路を断つ、免疫力を高めるといった連続的な学び、それをしっかりしてはどうか、この機会に。

これについては、ご承知のように昨日、国の予算委員会が行われたわけですが、その中で尾身茂、専門家会議の副座長をされていますけれども、尾身茂副座長が、冬の到来を待たずに再び感染拡大が起こることは十分予想される、第 2 波が起こる、そういうふうにおっしゃっております。したがって、この冬までに感染が再び拡大しかねない、そういう非常に切迫した状況にあります。その意味でも先ほど申し上げた感染症教育を行ってはどうか。その際、校長先生の下で日頃から、保健体育の教諭、養護教諭、学級担任等々で連携して学校ぐるみで計画的に実施してはどうかという提言でございます。

なお、児童・生徒の心のケアについてもこの提言にお示しになっているので、この方向で進めていただいてよろしいのではないかと。いずれにしても、ここまでよく丁寧にまとめられ、これをご覧になった先生方もそうですし保護者の方もきっと安心されるだろうと、そのように思っ改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ありがとうございます。手洗いのタイミングとか、消毒の周知等に関しましては、特に子どもたちに、生活指導を中心としながら新しい生活様式での学校生活の送り方という形で指導を繰り返すことで、田中委員がおっしゃられたいわゆる感染症教育というようなところの、ズバリそのものというわけではないですけども、生活行動を変えるというように守っていくというような形での指導を、限られた6月の時数の中ですので、まずは行っていきたいと思っていますところでございます。

また、配膳の方法等については、学校給食課の協力をいただきながら、各学校、特に小学校はこれまでの配膳方法を見直さなければいけないという意識も持ってくださいっておりますので、検討していきたいと思っています。

またアルコール消毒については、十分気を付けていきたいと思っています。学務課のほうで各学校に配布していただいているのが次亜塩素酸を希釈して使うものですので、それを使えば基本的には安全かなというふうには思うんですけども、それでも気を付けなければいけない部分がそれぞれございますので、十分配慮しながら利用するように指導してまいりたいと思っています。

また家庭への周知ですが、本日ご討議いただいて、25日の対策本部で決定された内容をもとに、私どものほうで保護者の皆様向けの文書ということで学校のほうに情報提供させていただいて、それをもとに各学校から文書として発出していただくような流れを構築することで、私どもの考えてきたことを、保護者の皆様に、各ご家庭に伝えるようにしていきたいと思っています。

最後になりますけれども、フェイスシールドですとか手袋、さらには防護服、そういったものも検討していかなければいけないなというところではあるのですが、特に手袋等はいろいろ動いてくれているところではあると思うのですが、フェイスシールド等については今後ちょっと検討させていただきまして、必要なときに必要な分量対応できるような、そのような対応を進めていけたらと思っていますところでございます。以上です。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございます。改めて、安全・安心なくして教育なしと、そういう思いで教育委員会、学校、家庭、地域が一体となって、さらにオール立川としてこのことを取り組みながら、皆さんに安全・安心をしっかりと届けられる、そういうこれからの取組をしていただけるとありがたいなと思いますので、様々ご苦勞をおかけしますが、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 今、課長からお話が合ったところでちょっと間違えているところがあるかなと思いましたので、ご質問させていただきたいというか、お話をさせていただきたいですが、次亜塩素酸水と次亜塩素酸ナトリウムは、たぶん皆さんネット等でもご覧になっていると思いますので分かると思いますが、違いますので。次亜塩素酸水は希釈してはいけないですし、紫外線ですとか時間経過にとっても弱いので、本来でしたらば作りながら使うということが本

当なんですね。どこかのテレビで、まとめて街の中で配ってというような形の放送をして、これで安心できましたと言って、透明な入れ物に入れながらお持ち帰りになられた方がいらっしゃるかもしれませんが、あれでは多分使う時にはもう使えなくなっているのではないかなという気がいたしますので、次亜塩素酸水はなかなか取り扱いが難しい。その代わり人体には安心して有機物がある所に触ると水になってしまいますので、人間が浴びても一応安全ということにはなっております。

これに対して次亜塩素酸ナトリウムはキッチンハイターとかいろいろなものが出ていますが、それを希釈することになる。ただ、これを目に入れるととても危険なことになりますので、噴霧するとか、こういうボトルでシュッ、シュッというのは絶対やってはいけないことですね。ですからグローブをしながら液体に浸けてそれで部分を拭くというような形の使い方になりますので、この2つが微妙に混同されてしまうとなかなか難しいことになると思いますので、お気を付けいただければと思っております。

その件に関してお聞きしたいところというのは、学務課が一括購入して各校に配布する、とありますけれども、これは手に入るのでしょうか、どうでしょうか。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 おっしゃるとおり、アルコールはなかなかまとめて購入できない部分もありまして、今すぐにまとめてはないです。各校で少し手に入るというところも聞いていますので、それぞれの状況を聞きながら、できるだけ必要数を購入できるようにと考えております。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 何とか一生懸命努力をしていただいてと思います。通常のちゃんとした医療向けの所から入れるアルコールの量がすごく減っていて、むしろ街の中にいっぱい出てきているのかなと、最近。ただ、あれは本当に大丈夫なのか、濃度が十分足りているんだろうかというところが心配なので、そういう所からなるべく買わないようにして、きちんとしたいつも仕入れている医療向けの所からのものだけで何とか今のところ耐えているというような状況ですので、この辺、学校で使用するというのはなかなか大変になると思いますので、何とか頑張っていただければと思っております。

それから、手についた病原菌は、はっきり言うと恐くないですね。体内に入ることが怖いのであって、手についたのはそんなに気にしないでいいというようには考えてはおりますし、それから石けんで手を洗うということはアルコールを使うよりもよっぽどいいと考えておりますので、何しろ丁寧な石けんによる手洗いと洗顔という形で考えていただければいいのではないかなと思います。

それから、子どもたちにと、学校にいちいちとは思わないですけども、トイレの後ではなくて、本当はトイレの前に手を洗ってから入っていただいたほうが体に接触することは少ない。ですからトイレはそんなに汚い所ではないと考えていますので、むしろ外から、いろいろな所を触った手で自分の体を触ることのほうが汚いと考えておりますので、何しろ石けんによる手洗いをこまめに、ということをお願いいただければよろしいと思います。

それから、こまめな注意をしていただいております。こういう形でやっているということは当然、議事録で出てくるとは思いますが、基本的には皆様がされたことはこの場で、教育委員会で協議して認めたというようなことなので、自信を持っていたいて、でもいろんな方がいらっしゃる。特にコロナの場合には、これでやればよくて、これじゃダメだというのがなかなかないと思いますので、A案、B案、C案にしろ、必ずいろいろお話があると思いますけれど、これはあくまで教育委員会で認めたものであるというふうにお考えいただいて、市民の方に言っていただければと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 段階的な指導の案をつくっていただきまして、きめ細かな指導案をつくっていただきましてありがとうございました。複雑過ぎて、すごくしっかり読まなければいけなかったんですけども、理解したつもりで質問させていただきます。

私は心配性というか慎重派なので、B案がすごく穏やかな感じでいいかなと思っているんですね。ずっと子どもたちが家にいた中で、たまには相談日とかガイダンス日とかありましたけれども、急に学校が始まるということで、あまり急激な変化ではないほうが、段階を踏んで少しずつ慣れていったほうがいいのかなというような気はいたしました。が、先ほど嶋田委員も言われたように、状況がいろいろ変化していくと思いますので、先ほど周知のタイミングが難しいというふうなお答えがありましたけれども、そう言われてみればそうかなと思いますが、とにかく状況に合わせて柔軟性をもって対応していただけたらいいかなと思っております。

表で見て、頭で考えていることですが、実際には目で見えていませんので、校長先生方が実際学校の中でいろいろ考えてこういうふうにあ案を出していただいているということなので、もうお任せして、安心できるかなと思っております。

ただ、1つ提案というか質問です。前回ネット環境の調査のアンケート結果を教えてくださいましたが、また第2波、第3波と、いつくるか分かりませんので、その時に備えてある程度ネットに慣れておくということも大事なのではないかなと思うんですね。現状でどの程度進んでいるか分かりませんが、その環境が許す子どもから、つながるか、つながらないかだけでも試していい、ちょうどそういう期間じゃないかなと思うのですが、誰がネットができてとか、家にあってとか、環境がいい、悪いとか、そういうことをあまり周知するものではありませんけれども、学校側で把握しておいて、徐々に、できるかできないかだけでも少しずつ試してみるのはいかがでしょうかと思います。週4日来るのだったらその真ん中の1日だけでもネットでつながってみるとか、徐々にそういう準備はしておいたほうがいいかなというふうな気がいたします。

あと、これを見ていると先生方の出勤の状況はどうなるのかなと。毎日出勤されるようになるのか、テレワークが少しは入ってくるのか、急激な激務が始まるのか、先生方も慣れるのがまた大変かと思いますので、その辺はどうかお聞きします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず教員の勤務体制についてお伝えしたいと思います。本日このことについてご協議いただきまして、感染症対策本部の中で決定になった場合には子どもたちは学校にまいりますので、教員たちは学校にいないければ業務ができない日が続くということになります。ですので教員たちに対しては、毎日学校に来て子どもたちと接してもらうということを考えてございます。

その一方で都のほうからは、特に妊娠されている女性の教員については、感染症対策の観点から、心配がある場合には在宅勤務を原則として認めるようにという通知も来てございます。その場合は、学校が再開になった折には在宅勤務が長期にわたりますので、代替の時間講師等の配当も認めるという通知は来ておるところでございます。そういった形で対応しながら進めていきたいと考えております。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 ご質問いただきましたネットの環境ですけれども、前回お話したとおり調査をしまして、現在モバイルルータと学校にある端末の貸出について手続きを進めているところです。モバイルルータについては契約ができておりまして、5月の末か6月には入手ができるということで、ちょうど要保護・準要保護の認定とも一緒になりますので、各対象の世帯にお配りできる準備を進めているところです。

また、端末の変更については学校の再開の時期と合わせて、何台、どういうタイミングで設定変更ができるかということで今、事業者と打ち合わせをしているところで、この部分については、まだ遅れております。GIGAスクール構想の中でも1人1台の端末ということで6月の議会に予算要求ということで今、事業者との見積りを取り内容を詰めているところで、現状はそういったところです。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 先生方の感染のリスクはあるわけで、通勤される方もいらっしゃるでしょうし、十分休養がとれるかどうか分かりませんが、体に気を付けて、子どもたちのためにまた活動を始めていただきたいと思います。よろしくお伝えください。

あと、校長先生のほうから提案がありましたテレビ回線を使った複数教室一斉に授業をするというのは、いい提案だと思います。

あと、今後の学校行事の一番下の、そのほかの変更点のところ、研究発表についてがあります。「予算の繰り越しができないため、来年度の実施校については改めて検討する」ということですが、前回、ある小学校の研究発表に参加させていただいたときに、従来の発表方法ではなく、動画を使って見せていたというのがありまして、これなら先生が、忙しい中をわざわざ一斉に集まって、市民会館まで行く時間を取る必要もないのかなというようなことを思ったのですが、動画を利用するというのは、いろいろなところで活用できるのではないかなというふうに思いました。

それから、子どもたちの休み時間ってありますよね、3時間ぶっ通しでとか、2時間ぶっ通しでというわけではなく、合間に休み時間があるかと思いますが、そのときの過ごし

方というのは一番心配な部分ではあるんですが、何か配慮はされているのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 休み時間の過ごし方については、当然子どもたちには不必要に過度な密着はしないようにとか、そういった指導はしていくわけですが、ただ、久しぶりの再会になるわけでございます。友達との語らいを期待して登校してくる子どもたちがたくさんいようかと思えます。ですからその度合いをどういうふうに見極めるかというところがポイントになってくるだろうと思いますので、教員たちが授業準備のために職員室に戻ってしまうのではなくて、子どもたちのそばにいて見守ってあげられるような、そういった態勢を維持することで子どもたちの心の部分と感染防止の部分と、当然、マスクをはずして友達の耳元で大笑いする子はいないと思いますけれども、そういった指導を含めて子どもたちを見守れるような態勢を指導していくつもりでございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 子どもの気持ちはとてもよく分かりますので、でもそこは見て見ぬふりはしないで、一応ちゃんと気をつけるようにご指導をお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 各学校においてはそれぞれ校医さんがいらっしゃいますね。例えば内科医であったり薬剤師さんであったり、そういう方々が6月以降の教育活動の再開に伴って、児童・生徒の現状をご覧になりながら、それに対して適切な指導、アドバイスをいただけると学校が非常に助かるなと思うのですが、その場合に、手続きとしてはどのようにすればいいでしょうかということでお尋ねします。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 子どもたちの健診ができておりませんので、その日程を考えなければいけないのですけれども、まず学校医の先生方には、段階的な登校のときですと、なかなか1日いただく、または複数日というのは難しいかと思うので、具体的な健診の日程はまだ先になるかと思いますが、今後のスケジュール等についても三師会の方々に密に連絡をとって、対応していただくようお願いをしまいたいと思っております。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 そうしていただければと思いますけれども、ただ、立川には学校保健会というものがございます。本来でしたら各学校に学校保健委員会というのがありまして、そこでいろいろな子どもたちの健康に関する協議を行うというような決まりがありますけれども、そうすると立川の場合ですと、やはり熱心な先生とそうでない先生とか、お年寄りの方と若い先生でいろいろ意見が変わったりするということがありますので、立川では全校に同様の考え方で指導をしていただくということを徹底するために学校保健会という組織がございます。ですからその学校保健会という組織で、これから先、段階的に解除していくにおいての医師としての考え方であるとか、そういうことはどうしたらいいのかということは、こちらのほうから学校保健会に投げかけるということも必要であるから、つまり、このように今検討し

ながら6月から始めていく予定だけれども、それについて細かいアドバイスをお願いしたいというようにお願いしていただけると、立川市に対して同じような考え方で言うてくださるという組織がございまして、是非使っていただければと思います。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 おっしゃるとおり、学校保健会には今後のスケジュールと対応について調整をした上で皆様をお願いをしまいたいと思いますので、ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 今、子どもたちへの教育という部分で主体的・対話的深い学びというのがグループ活動もできなくなるでしょうし難しいと思うんですけども、先ほど小林委員からもあったような、「休み時間にじゃれ合うのはどう思う？」とか、「給食当番で感染を広げないためにどうしたらいいと思う？」、「フェイスシールドを手づくりしてみようか」とか、何かそういう子どもたちが主体的に考えてできるようなことがあれば、遊びとかでもそうですし、子どもたちを巻き込んで、子どもたちって、教えてもらうだけの存在ではないと思うので、一緒に考えて、こういうふうにやっていきたいね、というところを主体的に考えさせていければいいのかなと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 おっしゃるとおりだと思います。今、本当に新しい生活様式を作らなくてはならない、学校生活の様式も変えていかなくてはいけないという中で、みんなで手探りをしている状況ですので、委員ご指摘のとおり、適切に子どもたちを巻き込んで、子どもたちの知恵も借りながら、各学校で対応を進められるように、していけるようにと思います。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。

では私からも。今とても大事なご指摘かなと思っているところでございます。それぞれでできることをしっかりやるということが感染対策において、とても大事かなと思っていまして、子どもたち、大人たち、いろいろな世代含めてできることはたくさんある、それをしっかりとやることが結果的には安全・安心な社会をつくっていくことになろうかなと思っています。まさにその原点を気づかせてくれたのが今回の新型コロナウイルスだったかなと思います。そういったところに教育の原点があって、主体的で対話的な深い学びというところにシフトしていくのが多分そこに通じるところがあるのかなと思っています。

学校の先生たちばかりでなく用務の職員が、消毒液を手で押すと、それでまた感染が広がってしまうとなつて、それで足踏み式を考えたんですね。各学校の用務さんに頑張って木工で作っていただきまして、設計図はインターネットで公開していますから使わせていただいています。そういう取組を、一例ですけども本当に全職員が一丸となつて自分たちのできることを寄せ集めて、安全で安心な環境ということで子どもたちが学びに戻れるように工夫してくれているところでございます。

教育委員会といたしましても、きょう方向性を示していただきましたので、たとえば休業ということになろうとも子どもたちの学びの保障ということで、分散登校等の工夫を入れなが

ら学びの保障をしてまいりたいという方向性をきょうご示唆いただきましたので、その方向でまとめさせていただければと思っています。

なお、給食に関しましても、ご家庭の給食費のことがあると思っていますので、それに関しましても併せて提供する方向でまとめていきたいと思っています。冒頭申し上げたとおり、細部に関しましては明日の東京都の発表を含めまして総合的に市長と相談させていただいて、別途でという形にさせていただきたいと思っていますけれども、きょうお示しした案の組み合わせのどれかになるという範囲内でございますので、そういった意味できょうの臨時会で賜ったご意見に関しましては、大いに参考にさせていただいて、充実させてブラッシュアップしたいと思っています。

◎閉会の辞

○小町教育長 ほかにないようでございますので、これをもちまして、令和2年第3回立川市教育委員会臨時会を終了いたします。

午後5時16分

署名委員

.....

教 育 長